多胎児を妊娠している妊婦さんの妊婦健康診査費用を助成します！

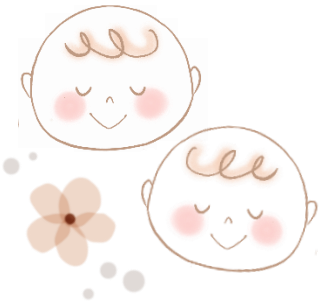

多胎児を妊娠している妊婦さんは、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が勧められます。筑前町では、多胎妊婦さんの経済的負担を軽減するため、受診券による助成分（14 回）よりも追加で受診する妊婦健康診査に係る費用の助成を行います。

◆ 対象者

受診日に筑前町に住民登録があり、多胎児を妊娠している妊婦さん

◆ 助成の対象となるもの

令和６年４月１日以降に受診した妊婦健康診査のうち、
交付された受診券の回数（14 回）を超えて受診したものに係る費用

◆ 助成金額

妊婦健康診査１回につき上限 5,100 円（5 回分を上限とする）

◆ 申請方法

役場こども課へ、申請書と以下の必要書類を提出してください。
※受診者本人が申請してください。
〈必要なもの〉

- 医療機関又は助産所発行の領収書及び明細書（写し）
- 母子健康手帳等の妊婦健康診査結果が分かるもの（写し）
- 妊婦健康診査受診券の本人控え 14 回分（写し）
- 通帳など振込先が分かるもの（申請者名義の口座）

◆ 申請期限

最後に妊婦健康診査を受診した日から **１年以内**

≪お問合せ≫
筑前町役場こども課母子保健係
筑前町篠隈 373(コスモスプラザ生涯学習館２階)
電話：0946-42-6653